

目議第1835号
令和5年2月3日

様

目黒区議会議長

宮澤 宏 行

質問通告について

令和5年2月16日開会の第1回目黒区議会定例会における質問通告が下記のとおりありましたので通知します。

記

代表質問

質問者氏名 田島 けんじ

目安時間 60分

1 まずは、新型コロナウイルス感染症対策について。

新型コロナウイルス感染拡大から約3年たちました。区民の皆さんの協力の下、医師、看護師、介護職員など、エッセンシャルワーカーの方々の懸命な働きを頂きながら幾度にわたる感染の波を乗り越え、ウィズコロナへの移行を進めてきました。そして、感染防止対策や医療体制の確保に努めながら、第8波を乗り越えるべく全力で取り組まなければなりません。その一方で、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けについて、昨年11月より、専門家による新型コロナウイルスの見直しに向けた議論が始まりました。これらを踏まえて、新型インフルエンザ等感染症から外し、5類感染症とする方向で専門家に議論されているようであります。

(1) 今後、目黒区として新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクラ

イナ侵攻による、原油価格・原材料費の高騰が続くなかで区民生活を守る施策の確実な実行とコロナ禍の出口戦略について伺います。

(2) 現在の新型コロナ感染状況の認識及び今後の5類への見直しによる区民生活への影響について伺います。

2 所信表明において、SDGsを踏まえた新たな基本計画・実施計画に沿って行財政運営を推進するとあります。二つ目の公民連携については多様化・複雑化する地域課題に的確に対応していくため、地域社会を構成する区民・団体・企業・教育機関・行政などがネットワークを形成していくとあるが、公民連携のまちづくりについて具体的にどう進めていくか伺います。

3 目黒区において、令和5年度予算案では区税収入が過去最高になり、心配されたコロナ禍の中においては安定した行財政運営と推察されます。しかしながら、今後のコロナ禍からの出口戦略や学校をはじめとした区有施設の更新を考えていくと、安定的な財政基盤の確立が重要であると考えます。区の財政構造は、歳入面で景気動向を直接的に受けやすく、急激な一般財源の減収に耐えるための備えは常に行いながらも、将来の区政需要に対応していくための安定的な行財政の基盤が必要ですが、目黒区における「財政基盤」の考え方について伺います。

4 令和5年度の重要課題の取り組みについていくつか聞いていきます。

1点目のデジタルトランスフォーメーション、DXの推進による区民サービスの向上と業務効率化については、時代が変わりそれを取り入れることにより、行政の仕組みと共に行政サービスが変わります。そこでデジタル技術を活用された区民の中には、デジタルに馴染めないデジタルデバイドの主に高齢者の方々が多くいらっしゃいます。その区民をどの様にデジタル機器及び技術に馴染ませていくのか、誰一人取り残さない仕組みを作るべきと考えるが伺います。

5 重要課題の3点目、未来を担う子どもを育む環境の充実について。

出産・育児・子育ては未来への投資であります。国や都の少子化対策、子ども施策の重点化と連動しながら、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援は重要であります。学校教育も然りであり、区立中学校の統合もようやく纏り具体的に統合の取り組みが始まり、Meguroスマートスクール・アクションプランに沿ってICT教育環境の充実が推進されます。こ

ここで見落とされがちなヤングケアラーについて伺います。ヤングケアラーとは、障がいや病気、要介護などを抱えていてケアを要する家族がおり、介護を担わざるを得ない状況で家事や家族の世話などを行う18歳未満の子どもを指す言葉です。子どもとしての権利が侵害されているケースもあり支援が必要です。しかし、それぞれの家庭の事情も異なり、家庭の中の事なので現状を把握することは困難ですが、自治体としての今後の調査について伺います。

- 6 重要課題の4点目、地域の賑わいや活力の向上についてですが、コロナ禍によって、町会・自治会、商店街のイベントの中止が相次ぎました。リモートでの会議及びコミュニケーションを図るリモートでの飲み会も行われてきた様ですが、やはり、いずれも盛り上がらない状況です。人と人が出会える地域活動が再開されるように積極的に支援されるよう考えます。

そこで所信表明に、住区住民会議が施設管理の民間事業者導入を図り、地域課題解決のための協議組織として役割を果たすとありますが、各地域により温度差があるものの、その協議組織の在り方について伺います。

- 7 重要課題の5点目、福祉の充実と健康づくりの推進については、地域共生社会の実現に向けて、保健医療福祉計画、介護保険事業計画及び障害者計画の一体的な改定に取り組むとあります。複雑化・複合化した福祉ニーズに対応して頂きたいところです。ここで加齢に伴う難聴対策についてお聞きします。補聴器は高額なものが多く、個人の聴力に合わせて調整する必要があり、なかなか補聴器の購入には至らない方が多いと聞いています。補聴器の区民への周知・啓発や経済的支援など、高齢者の難聴対策について、区として検討を進めるべきと考え伺います。

- 8 重要課題の6点目、快適に住み続けられる街づくりの推進について、都市計画審議会からの答申に基づき、「都市計画マスタープラン」が令和5年4月を目途に改定されます。テレワークが広がるなか、住みやすい、働きやすい、安全で快適に暮らす環境が望まれていることから、建物の高さ制限の在り方を見直すとし、今後の検討も始まります。また、全国的に人気繁華街であった、自由が丘商店街の人气が埋没しており、自由が丘の再開発事業について目黒区も本腰を入れて都市計画道路整備と一体的な沿道周辺街づくりに向けた市街地再開発の取組や、利活用し易い駅前広場等への改変による、人中心のまちづくりなどを公民連携により推進し、安全で

快適に暮らすことができる都市環境を整備していくと聞いております。ここで自由が丘駅周辺地区における街づくりの大きな方向性について伺います。

質問者氏名 関 けんいち

目安時間 60分

1 物価高騰対策

(1) 物価高騰対策として、都が表明した18歳以下の子どもに所得制限無しの一括6万円給付に、目黒区は独自に1万円を加算し、次年度限定の予算案を組んだが、引き続き、物価高騰が続く場合の今後の展開を伺う。

(2) プレミアム付デジタル商品券の紙による発行の併用について伺う。

2 危惧される感染症への対応

(1) 3年ぶりに行動制限が無い年末年始を迎え、経済活動の再開が期待されるが、累計死者数が昨年12月2日に5万人を超えてからわずか1か月で1万人以上増加した。今年1月14日の全国死者数が503人と、過去最高を記録。コロナとの向き合い方に、今一度効果的な対策を講じる事について、所見を伺う。

(2) 帯状疱疹について、国立感染症研究所の調査で日本人成人の90%以上は、原因のウイルスが体内に潜み、80歳までに3人に1人が罹患すると言われている。発症すると刺すような痛みで、眠れないほど激しい場合もある。次年度予算案で50歳以上の方に予防ワクチンの助成制度が計上されたが、コロナ禍でストレスが高じ、30、40代の方も発症している事例を耳にする。現状に照らした対象者の在り方について、所見を伺う。

3 子育て支援について

(1) 公明党は昨年11月子育て応援トータルプランを発表し、0～2歳児の支援が必要だと行政サービスの関わりが弱い点を指摘している。適切な保育環境で生育する事で虐待リスクを低減させ、将来の自殺リスクの低下につながるなど、乳児期の集団生活の利点を挙げる調査もある。親の就労を保育所の入所条件としているが、条件緩和について、所見を伺う。

(2) 日本を持続可能性のある社会にしていくには、人口構成のバランスを図る事が重要で、少子高齢化の重要な構成要素である少子化対策に本腰を入れ、子どもを産み育てやすい環境にしていく事を目指している。産前産後の伴走型支援の確立を目指したいが、妊産婦の方との関わり方はデリケートである。どのようなアプローチをかけるのか、所見を伺う。

4 今日の社会課題について

(1) 昨年暮れに保育士による幼児虐待ニュースが流れた。当然、罰せられてしかるべき問題だが、何故そうした事が起こるのか、背景を振り返らなければ、問題は後を絶たないのではないかと考える。改善に向け、働く人の声を聴き、行動変容につなげる事について、所見を伺う。

(2) 介護現場で、利用者に対し虐待していた事が報じられたケースもある。介護の仕事を経験した人が、現場で実際にあった出来事を話してくれた。それは、「今まで素直に応じていた利用者さんが、ある瞬間から突然怒り出し、全く言う事を聞いてくれなくなってしまった」と。それが毎日続くと、働く人の心は病んでしまうとの事だった。初めは熱意溢れて働き始めたとしても、しだいに心が折れるほど過酷な環境ではないだろうか。心をケアしながら支えていく環境が必要だと考えるが、所見を伺う。

5 生活スタイルの変化

(1) 物価高騰により電気やガス料金が値上がりしている。こうした状況を捉え、将来のカーボン・ニュートラルの目標達成に向け、節電意識を醸成するきっかけを作るべきではないだろうか。電気使用量の見える化と日常の目標使用量との乖離を実感する取組みについて、所見を伺う。

(2) 最近の新しいアパートは、若い人向けに3畳間シャワー・トイレ付で、コンビニエンスストアで弁当購入や宅配で間に合わせる合理的なスタイルである。若い人の生活を具現化したようだが、排出されるゴミはプラスチック系容器やペットボトルが多く、毎日積み重ねると、週1回の回収にはそぐわない量である。よって、ゴミは、指定外の集積場に捨てる事もあり、また、通勤の動線上の集積場に捨てる事もある。行動を分析し、ゴミの回収頻度の見直しについて、所見を伺う。

質問者氏名 岩崎 ふみひろ

目安時間 60分

1 岸田政権の「安全保障3文書」の認識を問う

岸田政権は敵基地攻撃能力保有と大軍拡を宣言した「安全保障3文書」を閣議決定し、10兆円を超える軍事費を計上した来年度予算案を編成するなど、憲法を踏みつけにし「専守防衛」をかなぐり捨てた「戦争国家づくり」への暴走を始めている。こうした国づくりについて、以下、問う。

(1) 平和都市宣言との関係は

岸田政権の「安保3文書」は、「永遠の平和を築くよう努力する」「平和憲法を擁護」とうたっている目黒区の平和都市宣言と真っ向から反するものであるが、区長の見解を伺う。

(2) 平和の取り組みの発展を

区長は、戦争の悲惨さを知り、平和の尊さを考える機会は、よりいっそう重要であるとし、引き続き、平和に関する意識の啓発や醸成への取り組みを進めていく考えを示している。かつてない戦争へのリスクが高まり憲法が軽んじられているなか、これまでの平和の取り組みをいっそう発展させ、戦争体験者の体験を交流するような「平和を語る区民のつどい」など開催すべきではないか、伺う。

2 物価高騰で大きな影響を受ける生活保護利用者への対策を問う

物価高騰の中で、生活保護利用者や低所得の区民から「今の保護費ではとても暮らしていけない」「灯油代も電気代も節約しきれない」との切実な声が上がっている。生活権を保障していくためにも、区として抜本的な対策が必要であるが、以下、問う。

(1) 生活保護費の減額はやめよ

2018年度から3年かけて引き下げてきた生活保護費の最大15%カットを元に戻すとともに、2023年10月の「見直し」については、保護費を引き下げることのないよう国に要請すべきだが、いかがか。

(2) 区独自で夏季加算を実施すべき

今後もさらなる食料品や身の回り品、燃料代の値上げが予想され、東京電力が今年6月に3割もの電気代の引き上げを計画しているもと、

区独自で夏季加算を実施すべきだが、いかがか。

(3) 都共通の入浴券の支給を

南部地区など、公衆浴場が激減している地域の生活保護利用者が他区の公衆浴場も利用できるようにするため、区独自の入浴券のほかに都の公衆浴場業生活衛生同業組合発行の共通入浴券も配布するようにすべきだが、いかがか。

(4) ケースワーカーの増員を進めるべき

物価高騰など経済状況の悪化で相談に来る区民および生活保護利用者のフォロー体制を強めるため、被保護世帯平均84世帯に1人となっているケースワーカーの配置を、国の基準通り80世帯に1人とするよう職員配置を行うべきだが、いかがか。

3 高齢者・介護対策の強化へ施設の拡充を

行き場を失った高齢者がホームレス用の宿泊施設を転々としたりするなど、メディアが「介護難民」「老人漂流社会」と呼ぶ状況が広がっている。区内でこうした事態の解消を目指していくためにも、介護施設の抜本的増設を進めるべきであり、以下、質問する。

(1) 年金でも入居できる特別養護老人ホームのさらなる増設を

目黒区では2000年以来、長きにわたって区内での特別養護老人ホームの増設がゼロだったが、この数年間に3施設300人分の特養ホームが整備された。しかし、現在、特養ホームの待機者は600人台で推移するなど、依然、待機者が多い状況である。「高齢世代の貧困」がいわれるなかで、低年金・低所得の人が要介護状態になったとき、最期まで入居できる施設は特養ホームしかない。

この間、区が整備してきた特養ホームはユニット型であるが、多床型に比べ利用料や居住費、食費が高く入居が困難な高齢者も多い。

そこで、年金でも入居できる特養ホームをユニット型とともに多床型も含め整備すべきだが、いかがか。

(2) 介護老人保健施設などの拡充を

国の病床削減・患者追い出し政策のもと、高齢者が病院から退院を強要され、本人や家族が受け入れ先を探して疲弊するなどの事態が増えている。本人の自立を阻害し家族の負担が過度になっている事態を和らげるためにも、区が介護老人保健施設などを誘致するためイニシ

アチブを發揮すべきと考えるが、伺う。

4 新耐震基準の建物の耐震対策の強化を

(1) 2000年以前の新耐震基準の住宅の把握を

区の耐震改修促進計画の中で指摘している「耐震性が不十分な住宅」は旧耐震基準の住宅で、新耐震基準の住宅は含まれていない。区内の新耐震基準住宅の耐震性についても把握し、耐震化の普及啓発の対象とすべきだが、いかがか。

(2) 2000年以前の新耐震木造住宅にも助成を

東京都は、2000年以前の新耐震基準の木造住宅のうち耐震性の低い住宅20万戸を対象に耐震化の助成をすることを決めた。しかし、区市町村の受け皿となる制度が必要で、都は直接の助成は行わない。こうした状況変化があるもと、区として木造住宅の耐震診断、設計、改修にかかる助成について、今こそ2000年以前の新耐震基準の建物も対象にすべきだが、伺う。

質問者氏名 鴨志田 リ エ

目安時間 60分

1 目黒を飛躍させる未来創造予算について

国の税収はコロナ禍でも伸び続け、消費税・所得税・法人税の主要3税は3年連続で過去最高額になったが、一方でコロナ関連の経済対策で歳出は膨らみ、過去最高の税収があったとはいえ、歳出の半分も届かず、巨額の国債発行に頼る構造は続いている。東京都も企業収益の伸びが反映し令和5年度一般会計予算は初の8兆円超を見通し、目黒区は給与所得が伸び、区税収は488億円余の最高額に、当初予算は過去最高の1,197億円となった。

令和5年度予算を目黒を飛躍させる未来創造予算と位置づけた。未来創造で重要な点はDXと街が大きく進化する新たな目黒区民センター、今後30年間で1,700億円を投じる学校施設の更新、区有施設の改築・複合化に300億円と考える。

(1) 税収増はコロナ関連の経済対策も寄与し、膨らむ赤字国債と長期にわたる異次元緩和の副作用、プライマリーバランスの黒字化、「財政と金

融政策の情報を国民の目に見えるようにする必要がある」と政府に対し令和臨調は提言した。

本区の学校と区有施設の計画的更新にかかる30年間で2,000億円を年度ごとに対象施設、予算を示し区民の理解を得ながら計画を進めるべきと考えるがいかがか。

(2) 新たな目黒区民センターの基本計画(素案の案)では、美術館は延床面積約4,000㎡から1,200㎡へ縮小、産業振興3団体に貸し付けている面積の縮小、テニスコートを建物屋上に設置など、区民センターの全体計画、公共施設の配置などが相当検討が進められていると考える。今後、事業者を公募するにあたり民間事業者の自由度と区財政負担のバランスをどのように考えているか。また、相当額になる施設の解体費用と負担を問う。

2 異次元の少子化対策について

岸田首相が掲げた「異次元の少子化対策」は、経済的支援強化、幼児教育や保育などのサービス拡充、働き方改革の三本柱。子ども関連予算がOECDで最低水準の日本が異次元を実行する場合、新たに年6兆から10兆円の財源が必要とされ、増税などの議論は避けたい思惑があり財源は4月の統一地方選挙後に先送りになった。防衛費の大幅増はGDP比2%の額を指示した姿勢とは対照的で、曖昧な遠い将来になることを危惧している。

(1) 20年前から少子化が進むことは数字が示していながら政府は有効な対策を打てず、今後も少子化は確実に続くが、異次元の少子化対策を具体化するこども家庭庁に何を期待するか問う。

(2) 首相は子ども・子育て政策の強化に向けた具体策の検討にあたり、当事者の意見を徹底的にお伺いするところから始める、と施政方針演説で語った。そして、岸田首相は1月末の衆議院予算委員会で、倍増を目指す子ども予算の財源として、社会保険からの支出や地方自治体の負担に言及した。区長として特別区長会として政府に意見する点を問う。

3 大震災を教訓に災害の備えについて

関東大震災から100年を機に、総合的な防災計画を国・都が策定し多発する災害に強い街をつくる「公助」を強化する。未曾有の大災害に直面した人々が「人助け」を繰り広げた「共助」。自宅の家具転倒防止

や耐震化、感震ブレーカーの設置、水や食料を自宅に備える「自助」。阪神大震災の死亡の7割は家屋の倒壊や家具の下敷きになった窒息死、その次は自宅の火元からの火災だった。過去に学び教訓とし、被災する前に取組みを始められる。

- (1) 災害に強いしなやかな目黒の「しなやかな」の具体的な事例を問う。
- (2) 港区は区民の9割が集合住宅に住み、大規模災害の際、トイレが使えなくなる恐れがあるとして、携帯トイレを全区民に一人20個を無償配布する。自助の備えであり防災意識の向上を図る施策である。

全区民の防災意識の向上に資する施策を問う。

- (3) 大規模災害の備えとして、災害対策本部の組織体制の見直しに合わせたマニュアルの全面改訂を挙げている。大規模災害に見舞われた自治体を数件視察し、行政の機動力と人材育成がポイントだと実感した。

発災時と時間の経過によって対応は異なり、時系列による組織体制の構築、災害対策本部に参集できない場合の意思疎通をどう図るか、災害時に対応できる区職員と地域の人材育成など、マニュアルにどう反映させるか問う。

4 区立児童相談所について

碑文谷保健センター跡に区立児童相談所整備案が出された。都が運営する品川児童相談所の活用は今後となるが、人口50万人あたりに一つの児童相談所の基準を考慮すると隣接する渋谷区と共同運営の児童相談所を検討してはいかがか。

5 生物多様性を守る「MY行動宣言」について

昨年11月COP27で気候変動と生物多様性の連動が再確認され、昨年12月のCOP15で2030年までの新たな生態系保全目標が採択された。生物多様性を守る「MY行動宣言」、①地元でとれたものを食べ、旬のものを味わう②自然の中へ出かけ、自然の生き物に触れる③自然の素晴らしさや季節の移ろいを感じて周りに伝える④地域や全国の活動に参加する⑤エコラベルなどが付いた環境に優しい商品を買う。

自然に触れる機会の少ない都会の子ども達に「MY行動宣言」でうたわれている5つの宣言を改めて学校教育の中で取り組んでゆく時期と考えるがいかがか。

質問者氏名 かいでん 和弘

目安時間 60分

1 区民参画の仕組みづくりについて

直近の目黒区での投票率を見れば、議会と首長による間接民主主義の限界は明らかと言わざるを得ない。

この社会が民主的であり続けるためには、間接民主制の機能不全を補完する、直接民主主義的（特に熟議民主主義的）な区民参画手法の採用が望ましいと考える。

世界各国では、討論型世論調査、市民集会、参加型予算等様々な取り組みが行われ、国内でも三鷹市のまちづくりディスカッション等、無作為抽出で集まった住民が熟議を交わす取り組み例が増えてきている。また、デジタルの活用も選択肢の一つとして考えられる。

議会と両立する形で、区民からの意見集約と熟議を行う仕組みの創設が不可欠と考えるが、所見を伺う。

2 こども・若者に関する政策について

今年施行される「こども基本法」の第11条では、“国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。”と義務付けられている。

また、ここでいう“こども”とは、「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」を見れば、18歳未満のみならず、概ね30歳未満の若者についても対象と解するのが適切である。このことを踏まえて、本区のこども・若者に関連する政策について、以下3点4問伺う。

(1) 若者政策の棚卸について

法の条文からは、こどもを養育する者その他の関係者の意見の反映でも良いようにも読めるが、国からの事務連絡のQ&Aに、“こどもからの意見の聴取及び施策への反映に取り組んでいただきたい。”とある通り、国がこども自身から意見を聴取し、施策へ反映させることを望んでいるのは明らかである。

さらにこの意見聴取及び意見の反映は、こども施策だけでなく、教育

施策、雇用施策等幅広い施策に対して求められている。

区では来年度、子育て支援部の事業棚卸を行う予定とのことだが、こども・若者政策のうち、子育て支援部以外の部署が所掌するものについても、事業を洗い出し、法に則った適切な手法で策定、実施及び評価ができるよう整理が必要ではないか。所見を伺う。

(2) こども・若者の区政参画について

ア 若者議会について

目黒区では、世論調査等の機会を通して、18歳以上のすべての世代から意見聴取を行っているものの、若い世代の回答率は他の世代に比べて低く、現状若者の声をくみ取り、反映した区政が十分実現できているとは言い難い。

機会の平等ではなく、結果の平等を目指し、他自治体で行われている若者議会等のように、若者が自らの意思を区へ表明できる機会を設けるべきではないか。区長の所見を伺う。

イ 審議会へのこども・若者枠の設置について

「こども基本法」のなかでは、こども施策を評価するときにも、こども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させることとされている。また、「こども基本法説明資料」の中では、こどもの意見を反映させるために必要な措置として、「審議会・懇談会等の委員等へのこどもや若者の参画の促進」も挙げられているところである。

現在、区ではこども施策の評価は「子ども施策推進会議」において行っているが、この委員に当事者であるこども（若者）はいない。こどもの意見聴取の機会を確保し、当事者が評価を下せる体制へ変えるため、推進会議及びその他こども施策に関する審議会のメンバーにこども・若者枠を設置するべきではないか。所見を伺う。

(3) こども・若者政策の評価について

こども施策の評価については大まかになりすぎない、適切な解像度で行うことが必要である。

町田市等5自治体は、日本ユニセフ協会による「日本型子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）」の実践自治体として登録されており、「子どもの参画」や「子どもに関する予算」等の10観点にわ

たる指標を用いて、子どもにやさしいまちづくりの実現度合いを毎年自己評価している。

「目黒区子ども条例」の内容を具体化し、事業・施策レベルへ確実に落とし込むためにも、こども施策についてより解像度の高い評価を行い、その結果を公表するべきと考えるが、所見を伺う。

3 楽しめる防災訓練について

本区を含め各自治体が防災訓練の参加者の固定化に悩む中、渋谷区では昨年、区と連携協定を結んでいる事業者による体験コーナーや著名人によるトークショー等を盛り込んだ、誰でも気軽に楽しく参加できる防災訓練「渋谷防災キャラバン」を実施し、好評を博した。

本区でも来年度、オンライン防災訓練を企画しているところだが、より幅広い層の方に参加して頂くため、訓練内容をより気軽に参加でき、楽しめる内容に改善していくことが必要ではないか。所見を伺う。

4 商店街アプリと区の施策の連携について

昨年の決算特別委員会で、区から、オクトーバー・ランアンドウォークについて「一定の目標値を達成している方には、商店街アプリのデジタルポイントを付与することを狙っている」との発言があった。

このような取り組みは各地で行われており、例えば大阪府枚方市では、特定健診やがん検診を受けた際や、ファミリーサポート・センターの新規提供会員に登録した方、スマホアンケートへの回答者等幅広い対象に、市内店舗で使えるポイントを付与している。同様に、ボランティア活動の参加者や、放置自転車対策として駐輪場利用者にポイントを付与する実践例もある。

こうした取り組みにより、区民の健康増進（介護予防に資することで区の歳出削減も）と区政参画の活発化等、多くのメリットが期待できることから、本区でも、目黒区商店街連合会で開発中の商店街アプリを区の幅広い事業と連携させるべく、区がリードして検討を進めるべきと考えるが、所見を伺う。

5 EBPMの視点から見たコミュニティ施策の成果と課題について

本区では、コミュニティ施策の成果を「世論調査」での町会・自治会への加入状況から分析している。このことについて、以下2問伺う。

(1) 区で把握している町会・自治会への加入実世帯数は、平成29年度以

降どのように推移しているか。その世帯数も含め伺う。

- (2) そもそも町会・自治会の加入は世帯単位で行うものであり、個人を対象にした世論調査の結果は正確性に疑義が残る。世論調査もエビデンスの一つになりうることは否定しないが、本件の場合、限られた母数のなかでの調査結果よりも、より正確なエビデンスが存在する。より確たる数字を基に政策の評価をするべきではないか。所見を伺う。

6 東京音楽大学との連携について

現在本区で行っている東京音楽大学との交流は、共催行事の実施や、区の様々なイベント・式典での演奏等が中心となっているが、今後は一過性のイベントでの交流から日常的な交流へと連携関係を深化させていくべきと考える。

そこで、東京音大の学生に、区内小・中学校での部活動の指導等を行うて頂くことについて協議できないか。所見を伺う。

以 上